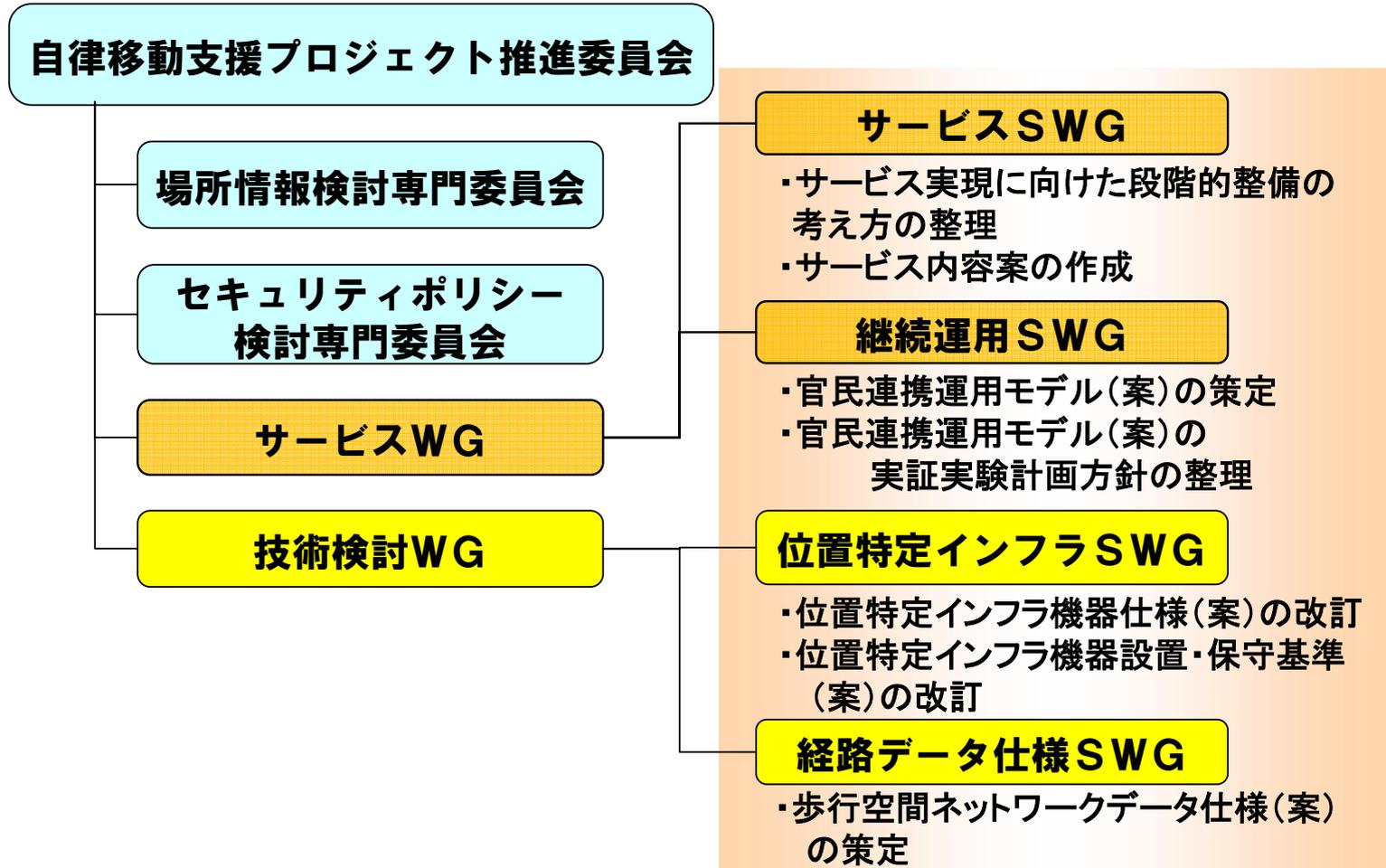


資料一3

サービスWGの検討結果について

平成19年度の検討体制



サービスWGの検討手順

- ✓ サービスSWGでは身障者の視点から議論しサービスを評価
- ✓ 継続運用SWGでは民間企業の視点から議論し実現性や課題を整理

サービスSWG

サービス全般に関する意見交換

- WG及びSWGの委員からサービス全般に関する意見交換

第1回サービスSWG

- 全体サービスの確認
- サービスの評価(素案)に対する意見

個別サービスの評価に関する意見交換

- WG及びSWGの委員からサービスの評価(案)について意見交換

第2回サービスSWG

- サービスの評価(案)に対する意見
- サービス内容案の確認

調整

継続運用SWG

第1、2回継続運用SWG

- サービスを想定し企業の立場から、実現度評価、課題抽出

SWG企業による事前検討

- H20年度実証実験で実現を目指すサービス、体制、課題(案)の意見交換

第3回継続運用SWG

- H20年度実証実験で実現を目指すサービス、体制、課題(案)の検討

第4回継続運用SWG

- サービスSWGでの意見等を踏まえ、実証実験・民間公募の基本的考え方の提示

サービスWG及び推進委員会に提示

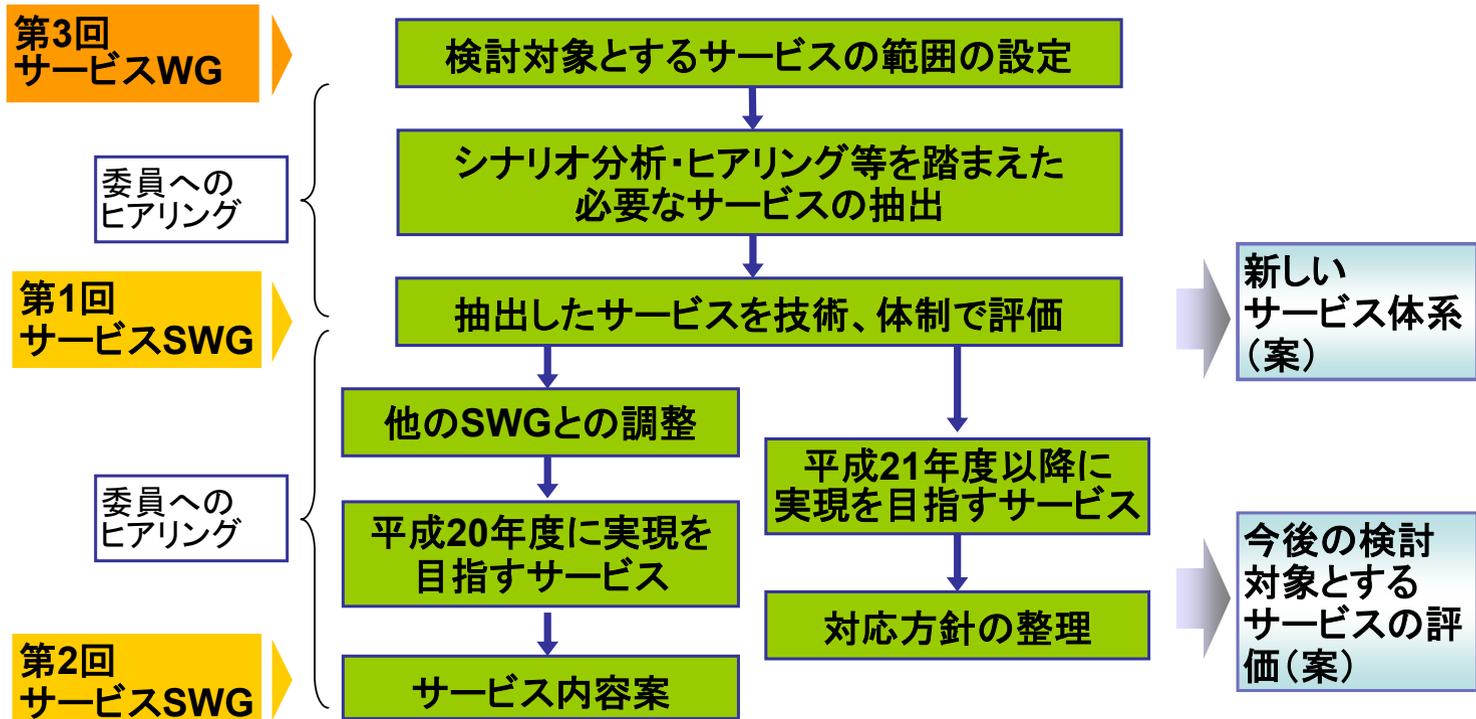
検討対象とするサービスの範囲

✓ 自律移動支援に関連し、公共の福祉に寄与するサービスを対象

	自律移動支援に関するサービス		自律移動支援以外のサービス
公共の福祉に寄与するサービス	<p>現在位置案内</p> <p>注意喚起</p> <p>現在位置の情報提供</p> <p>施設情報提供</p> <p>周辺のバリアフリー施設の情報提供 経路探索の目的地となる施設の探索 身障者が利用可能な施設の探索</p> <p>経路探索</p> <p>最短経路の探索 公共交通機関を含む経路の探索 バリアフリー経路の探索 バスロケ情報を反映した経路探索 遅れ・不通等の情報を反映した経路探索</p> <p>移動案内</p> <p>歩行経路の案内 乗り換え時の経路の案内 歩行空間からの逸脱防止 公共交通の運行・遅延情報等の提供 災害時の避難経路の案内</p> <p>歩行中の道路環境情報の提供 (落下箇所) (車道横断箇所) (道路線形) (交差点) (路面情報) (路上障害物(固定物)) (信号) (路上障害物(非固定物)) (歩行者の存在) (踏切) (列車接近)</p> <p>接近車両に関する注意喚起</p> <p>緊急情報</p> <p>災害発生情報の提供</p>		<p>駐車場の情報提供</p> <p>駐車場満空情報の提供</p> <p>気象情報の提供</p> <p>緊急車両(救急・消防等)の呼出 接近車両への注意喚起</p>
	民間で提供が想定されるサービス	<p>周辺施設の情報提供</p> <p>周辺施設の探索</p> <p>ランドマーク施設情報の提供</p> <p>現在位置の情報提供</p> <p>観光施設の情報提供</p> <p>商業施設の情報提供</p> <p>イベントの情報提供</p>	<p>現在位置の情報提供</p> <p>経路探索の目的地となる施設探索</p> <p>最短経路の探索</p> <p>公共交通機関を含む経路の探索</p> <p>歩行経路の案内</p> <p>公共交通の運行・遅延情報等の提供</p>

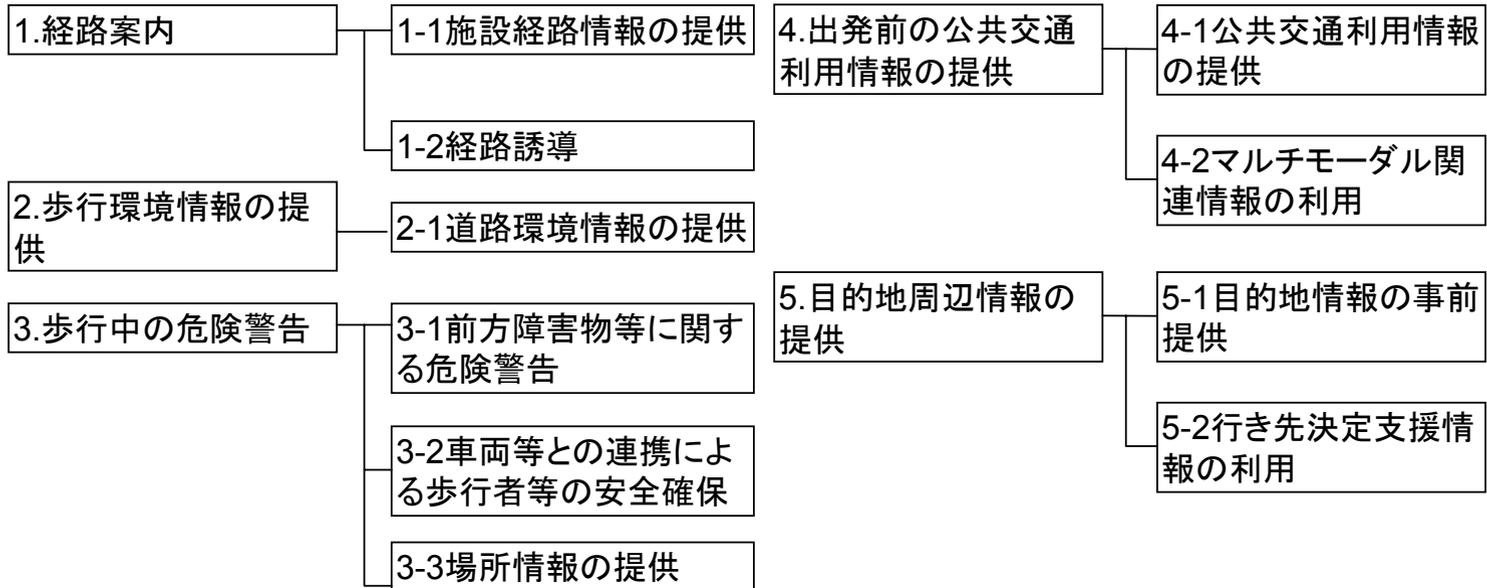
サービスSWGにおける検討方法

- ✓ シナリオ分析およびWG・サブWG委員へのヒアリング結果を反映し、自律移動支援システムとして必要なサービスを抽出
- ✓ 技術的要素およびデータ収集・提供体制を踏まえ、平成20年度に実現できるサービスか否かを評価
- ✓ 平成20年度に実現を目指すサービスについてサービス内容案を作成



サービス体系(案)の見直し(1/2)

<既存のサービス体系(案)>



<見直しの考え方>

- ✓ ユーザの視点に立ってサービス体系の上位項目を見直し
- ✓ シナリオ分析、ヒアリング等により内容を確認のうえ重複を整理
- ✓ 個々のサービスの分類に際しては、ニーズや難易度を考慮

新しい
サービス
体系(案)

サービス体系(案)の見直し(2/2)

新たなサービス体系(案)



自律移動支援サービスの段階的な実現(1/2)

<自律移動支援サービスの段階的な実現>

- ✓ 自律移動支援プロジェクトの対象となるサービスについては、身障者のニーズや実現性等を考慮し、可能なサービスから段階的に実現を目指す。
- ✓ 「平成20年度に実現を目指すサービス」については、平成20年度に行う官民連携による実証実験を通じて定常的なサービス提供を目指す。また、平成21年以降も毎年継続的にサービスの高度化を目指す。
- ✓ 「平成21年度以降の実現を目指すサービス」については、現状の技術や体制では平成20年度の実証実験においては検証困難であるが、今後の技術・体制状況を踏まえて検討を進める。

<サービスの評価の考え方>

- ✓ 障害者のニーズにより個々のサービス重要性を評価
- ✓ 現行の技術や機器の一般的な活用、改良の困難性等、技術の視点から平成20年度の実現性を評価
- ✓ 位置特定インフラ機器の設置、歩行空間ネットワークデータの整備、各種支援情報の収集・提供等、現場での運営体制の視点から平成20年度の実現性を評価

自律移動支援サービスの段階的な実現(2/2)

分類	H20に実現を目指す(※1)	H21以降に実現を目指す
現在位置案内	現在位置表示／現在位置のランドマーク案内	—
施設情報提供	目的施設情報提供／公共性の高い施設情報提供／身障者対応目的施設情報提供	
経路探索	最短経路探索／公共交通最短経路探索／バリアフリー経路探索／公共交通バリアフリー経路探索	リアルタイム歩行空間環境の経路探索／公共交通の運行情報等を反映した経路探索
移動案内	移動経路案内／バス停・乗車ホーム等案内／自動ドア等行動案内／案内経路逸脱時の移動案内	歩行空間逸脱時の情報提供／公共交通の運行状況を反映したリアルタイム移動案内
注意喚起	固定地物の注意喚起	リアルタイム歩行空間環境／工事等の規制箇所／歩行者・自転車接近／列車接近／自動車接近の注意喚起
緊急情報	避難場所情報提供	災害発生時避難経路移動案内

※1: 実現済みのサービスは除く

自律移動支援システムのサービス内容案

- ✓ サービス内容案は、「H20年度に実現を目指すサービス」について、具体的な内容を示し、民間企業等にサービスの実現を期待するもの
- ✓ サービス内容案には、「サービスの概要」、「情報提供の対象と情報提供の内容」、「情報が提供されるタイミング」、「情報提供手法」などを記載
- ✓ サービス内容案は、H20年度の実証実験を踏まえて内容の妥当性などを確認

注意喚起	5-1-1 固定地物の注意喚起
サービス概要	通行に注意が必要な箇所や地物が存在する場合に、それらの存在を案内する。
情報提供の対象と 情報提供の内容	以下の各地物／歩行環境のうち、利用者が予め設定したものが経路上に存在する場合に情報提供する。 「階段・エスカレーター」： 階段・エスカレーターの存在 「踏切」： 踏切の存在 「横断歩道」： 横断歩道の存在／信号の有無、押しボタン式信号の存在
情報が提供される タイミング	「階段・エスカレーター」「踏切」「横断歩道」の各地物にさしかかる十分手前とする
情報提供手法	音声 振動により情報提供を行ったことを案内後、情報表示
備考	注意喚起サービスのうち、「階段・エスカレーター」「踏切」「横断歩道」に関する項目は移動案内サービスに含まれる

自律移動支援プロジェクトの進め方

■官民連携による定常的なサービス提供

国・地方公共団体等の公的主体は、ICタグ等の位置特定インフラの整備やバリア情報を含む歩行空間ネットワークデータの整備・提供を実施する。

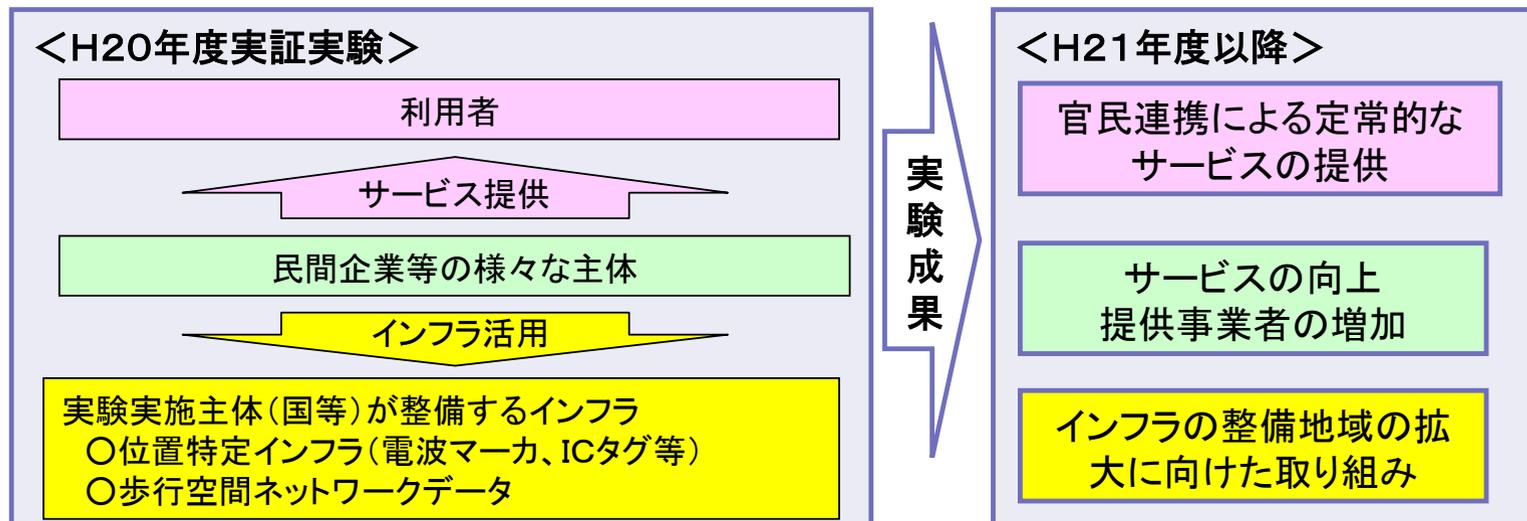
民間企業等の様々な主体は、それらを活用して各種サービスを提供する。

■平成20年度実施予定の実証実験

実験実施主体の国・地方公共団体がインフラやデータを整備したうえで、それらを活用した様々なサービス提供を実施可能な民間企業等を公募する。

■平成21年度以降の取組みについて

平成20年度実施予定の実証実験の成果を踏まえ、平成21年度以降は、既存制度を活用※するなどし、インフラの整備地域の拡大に向けた取組みを進める。



※例えば、地域自立・活性化交付金を活用した事例がある。

実験実施主体と応募者の役割分担

- 実験実施主体(国及び地方公共団体)と、応募者(=実験地区内で6サービスを円滑に提供する民間企業等)との役割分担としては、原則として、次の表のように考えている。

	実験実施主体	応募者
1. 実験計画の策定(実施方針、検証項目、運営計画等)	◎	
2. 位置特定インフラの設置	◎	○方式の提案が可能
3. 歩行空間ネットワークデータ、公共交通に関するデータ、身障者が利用可能な施設情報の作成	◎	○利用可能なものを保有の場合
4. システム、アプリケーションの開発		◎
5. 携帯端末の提供	端末のレンタル ○	◎
6. 実験期間中のサーバ構築・運用		◎
7. 実験の運営(広報、利用者の実験参加、アンケート調査等)	◎	
8. 検証項目に基づく検証・考察	◎	◎

「◎」は中心となって実施するもの

「○」は一部実施するもの

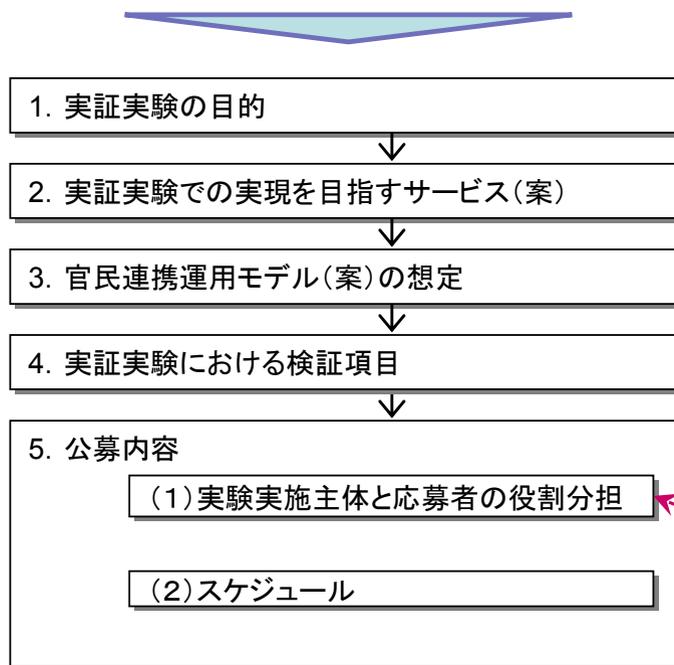
実証実験における検証項目

分類	検証項目	分類	検証項目
利用者評価に基づくサービス改良	<ul style="list-style-type: none"> ● 6サービスに対し、情報提供内容、提供手法、提供タイミングの観点から評価 ● 6サービスの中でのサービスの高度化に関する評価 	性能評価・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置特定インフラ、歩行空間ネットワークデータ、携帯端末の実用性評価 ● サービス実現の各種アプリケーションの実用性評価
各種仕様(ガイドライン等)策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 位置特定インフラ機器仕様(案)の検証 ● 位置特定インフラ機器設置・保守基準(案)の検証 ● 歩行空間ネットワークデータ仕様(案)の検証 	運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的主体間の役割分担や費用負担などに関する検討(国、地方自治体、公共交通事業者、大規模集客施設開発者など) ● 官民の役割分担や費用負担などに関する検討 ● NPO等との連携に関する検討 ● 民間企業の事業参画条件の整理 ● 公的主体が作成する各種データの公開方法の検討(管理・公開団体のあり方を含む) ● 位置特定インフラや公的主体が作成するデータの民間による利用条件の検討 ● セキュリティ・プライバシー対策、(特に)注意喚起サービスでの瑕疵責任対応のあり方の検討
事業性評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者のサービス利用意向、支払い意思額の評価 ● 位置特定インフラ整備コスト、維持管理コストの算出 ● 歩行空間ネットワークデータの整備コスト、維持管理コストの算出 ● その他継続的な運用段階で必要となる投資や運営コストの算出 ● 民間企業の立場からの事業性評価 		

実証実験及び民間公募の基本的考え方

- ✓ 国土交通省は、SWGでの成果をもとに、WG及び推進委員会の意見を踏まえ、「実証実験及び民間公募に関する基本的考え方」を整理
- ✓ 国土交通省は、この考え方をベースに、平成20年度の実証実験の公募要領を作成

実証実験及び民間公募の基本的考え方



これまでのSWGでの成果

